

第3次沖縄市観光振興基本計画策定支援業務

概要仕様書

令和8年4月

沖縄市 経済文化部 観光スポーツ振興課

1. 業務名

第3次沖縄市観光振興基本計画策定支援業務

2. 業務の目的

本市は、「第2次沖縄市観光振興基本計画」(5年計画)を策定しているが、現行の計画は、令和8年度に計画期間が終了することから、本市の魅力や認知度の向上を図ることを目的とし、社会情勢の変化に対応した、安全・安心・快適な観光地づくりをすすめるため、令和9年度以降の5年間の計画期間とする「第3次沖縄市観光振興基本計画策定支援業務」(以下「本計画」という。)を策定する必要がある。

本計画の策定にあたっては、本市における観光の動向や観光客の満足度等を把握し、本市の抱える課題、現計画の検証などを踏まえ、策定する必要があることから、民間事業者の高い専門性と豊富な経験を活用し、本計画の策定に係る業務を円滑かつ効率的に遂行することとする。

3. 委託期間

契約締結日の翌平日から令和9年3月26日まで

4. 業務内容

次に掲げる業務を実施すること。

(1) 現行の沖縄市観光振興基本計画の検証

現行の「第2次沖縄市観光振興基本計画」(期間：令和4年度～令和8年度)の進捗状況及び効果等の検証を行う。

(2) 基礎調査

本計画の策定に係る基礎調査を行う。

① 観光関連データを収集・分析

国、沖縄県、沖縄市観光物産振興協会等の関係機関ならびに来訪者、地域住民等の協力を得て、入域観光客数、観光客満足度、宿泊実態等の観光関連データを収集・分析すること。

② 上位関連計画等の把握・整理

「観光立国推進基本計画」「沖縄振興計画」「沖縄県観光振興基本計画」「沖縄市総合計画・後期基本計画」等の上位計画を把握し、沖縄市の観光振興の方向性、位置づけ等を整理すること。

特に沖縄県の沖縄振興計画、観光振興基本計画改定に向けた動向については十分に収集・把握すること。

(3) 観光振興に係る方向性・方針の検討

上記(1)(2)を踏まえ、今後の取り組み課題等を参考に本計画の計画終了時に沖縄市のあるべき姿を提示し、基本計画の実現に向けた効果的な事業提案を行うこと

(4) ロードマップ及び事業体系図の作成

本計画の計画終了年次までのロードマップを作成すること。また、ロードマップの作成にあたっては、実現可能性や重要性を鑑みた優先度などの視点で評価・分類を行うこと。事業体系図の作成においては、観光に携わる機関や団体、事業関係者の役割を表記した内容とすること。

(5) 沖縄市観光振興委員会の運営支援

沖縄市観光振興委員会において、資料作成、議事録作成等の支援を行うこと。

(3回程度の開催を想定)

(6) 検討組織の運営支援

関係者(有識者や庁内職員など)で構成する検討組織において、資料作成、検討会議への出席、議事録作成等の支援を行うこと。

(7) 計画書素案の作成に係る支援

計画の基本理念、重点施策、施策の方向性その他の主要な文言については、本市が主体的に作成し、受託者はその整理、校正、体系化等を支援するものとする。

(8) 本計画の本編及び概要版の作成

本計画の本編の作成・製本及び概要版を作成すること。

5. 成果品

当該業務の成果品として以下のものを提出すること。

- (1) 業務完了報告書
- (2) 計画書 50部(製本:A4版 カラー、表紙デザイン込み)
- (3) 概要版 50部
- (4) 各種引用データ、集計データ等
- (5) 上記ドキュメントを保存したCD又はDVD

6. 特記事項

(1) 打ち合わせ等について

本業務の遂行に必要な打ち合わせ又は協議については、その開催の準備及び議事録等の整備を行うこと。

7. その他

本業務の実施について、社会一般に通常実施される業務項目は、本仕様書に記載のない事項であっても業務の範囲とする。受託事業者は、当該項目について疑義がある場合は本市と協議することができる。